

●予算特別委員会の土木建築部、警察本部、企業局、議会の書面審査大要を紹介します。

土木建築部 書面審査 (2004年3月3日)

新井 進 (日本共産党 北区)

舞鶴港の過大な和田埠頭事業計画の再検討を

【新井】舞鶴港の貨物取扱いの件ですが、96年改定の港湾計画での目標は2005年(来年)になっているわけだが、そのときの外貿が710万トン、内貿が1230万トンとなっている。資料では2002年まではわかるが、2003年の数値が出ていれば外貿・内貿それぞれについて教えていただきたい。

【港湾課長】平成15年度の貨物取扱量は、外貿では約61万トン、内貿で530万トンの取扱いとなっている。

【新井】コンテナ取扱量についてはもともと目標はなかったと思うが、あるのであれば目標と現状はどれくらいなのか。

【港湾課長】港湾計画では、取扱い貨物量トンで計算。コンテナの個数では計上していない。

【新井】和田埠頭の建設事業について現在進めているのは一期工事分だが、一期工事分の全体の事業費総額はいくらで、うち府の事業分と国直轄事業分はいくらか。負担金はいくらか。

【港湾課長】総事業費一期分は、500億円。そのうち国直轄でやる分が170億、府が330億という概算。国がその4割の210億、府負担は260億、地元舞鶴市の負担は、30億という概算になっている。

【新井】港湾計画との関係で言うと、外貿が石炭火電の分のいわゆる専用埠頭の分が少しあると思うが、710万トンという目標で来年になっているが、現状は外貿61万トンということだから10分の1以下ということになっている。その点では、来年の2005年で外貿の目標というのは本当に適切なのか。港湾計画との関係も含め、この問題はどうか考えているのか。

【港湾課長】外貿710万トンのうち、専用と公共があって、我々が取扱っているのが公共埠頭。公共埠頭で取扱うのは、710万トンのうち、約300万トン弱で、改定した港湾計画では、既設の第2、第3、第4埠頭と喜多埠頭での配分としては、約70万トン程度の貨物量の配分をしている。現在、約60万トン程度あるので、そう大きく乖離はしていないと考えている。

【新井】和田埠頭で現在建設中というのは、水深14メートルの5万トン級が接岸できるバースといっているが、これは中心的には、コンテナ対応ができるようにしようということだ。コンテナの量は一昨年で5000個ぐらいと。知事答弁にもあったようにトステムの関係で、1年間に3000個くらい増えるだろうということだが、5万トン級の船が一隻で運べるコンテナの量というのは、どれくらいなのか。

【港湾課長】コンテナの数は、5万トン級で何個載せられるかということは、資料がない。

【新井】公共埠頭で 300 万トン前後を考えているということだが、現実には、61 万トン程度という状況で、しかも、今ある能力では 70 万トンくらいはいける。我々も舞鶴港の振興をはかることは賛成で、そのためにもガントリークレーンをつけるなどの近代化が必要と考えている。今、コンテナがもっと必要だということであれば、北埠頭や第 2 埠頭のガントリークレーンなどを含めた整備をしていくほうが必要なのは明らか。今、300 万トンまで外貿が本当に増えるのか。その見込みは現実的にはないのではないのか。どう考えているのか。私が聞いているのでは、5 万トンでコンテナ約 4000 個積めるそうで、今度答弁があったが、8000 個になったとしても 2 回入ったら終わりという話になる。ということは、1 回 1 回 4000 個も満載してくることはないということになると、14 メートルの大水深のバースが本当にいるのかという問題がやはり出てくる。その点での見直しは検討されているのか。300 万トンの見直しをもっているのか。

【港湾課長】先ほどの質問の 5 万トン級コンテナ船でどのくらい載せられるかということだが、大体 3000 から 4000 個ということ。5 万トン級の船が来たら、一回で 4000 個積めるではないかということだが、基本的に和田埠頭については、コンテナ船のバラ荷船でも大きな船が入るようにしようという考え方で、とくにバラ荷の船から 5 万トン級の船が来て、一挙に荷物をおろせるようなコンテナ率が出るということをやっている。ましてコンテナ貨物は一度にそんな大きなもので来るのではなく、現状では 3000 から 5000 トンくらいで荷物を運んでいるという実態だ。4000 個積んだ 5 万トン級の船が入るという認識はしていない。

【新井】300 万トン弱まで外貿が増えるかについて答弁はなかったが、実質的には 60 万から 70 万で推移している。今、大物流時代ではなくなってきている中で、いくらポートセールスしても、その可能性というのは極めて低いといわざるをえない。和田埠頭をつくるにあたってのこれまでの説明では、大型船が入ることだということだったが、大型船でいえば、荷物を満載したときに大水深がいるわけで、今、話があったように満載せずに来る場合であれば 12 メートル埠頭でも十分やれるわけだから、そういう意味で再検討を求めておきたい。

呑竜の事業の無駄使いを改め、適切な治水対策を

【新井】呑竜の問題については、この前、見直しがされ、全長が 9.2 キロになって、先日の本会議答弁で、北幹線の 2 号・3 号入札が行われたと聞いている。当初事業費が 510 億円くらい見込まれていたと思うが、北幹線 2 号・3 号の事業費はいくらか。乙訓ポンプ場が今度の計画変更で言えば必要がないように思えるが、どうか。

【下水道課長】北幹線 2 号・3 号で 120 億。乙訓のポンプ場は将来的には、現在の洛西浄化センターのところに呑竜のポンプ場を設置して、桂川に排出するという計画になっているが、その段階で初期に管内にたまった水を排出する必要があるので、そのときには乙訓ポンプ場からも西羽東師川に排出するという事なので、これは必要である。

【新井】西羽東師川や新川の改修の問題も聞きたかったが、時間がない。新川や西羽東師川の改修がだいぶ進んでいるから、北幹線分について、一定の段階で西羽東師川に流れこむということも含めて計画されていると思うが、その点では、この前の見直しのときにあった桂川の治水や日吉ダムの建設によって治水対策が進みだしたということで、洛西の浄化センターから桂川に流すという計画にかわったわけだ。その意味では、西羽東師川や新川の改修状

況にあわせて、見直すべきだ。この呑竜の計画も相当膨大な投資で、全体で5百数十億円になると思うが、財政が厳しい中で、より経費が安くあがるやり方で治水対策を考えるという検討を求めている。

木津川右岸運動公園(仮称)について

【新井】最後は要望だが、木津川右岸の運動公園の関係で、調整池等の工事を今年からかかるということということだが、これについては、地元合意なしには、いわゆる自衛隊道路は使えないということはこれまで確認されてきたわけで、この点は守っていただくのとあわせて、逆に、進入路は早く開通していただきたい。

久守 一敏 (日本共産党 伏見区)

市街化調整区域の開発について

【久守】都市計画法では、無秩序な市街化拡散を防止し、総合的な土地利用を目指している。健康的・文化的な生活を確保するためには、市街化調整区域は、基本的には開発を抑制すべき地域。現状の容認をしないと不合理な状態になっているというのでは、そもそも条件を守られてこなかった状況そのものが問題かと思うが、①今回の条例で改正する地域や箇所、戸数、面積等について把握しているのか。②U・J・Iターンなどで、地域に戻ってこられる方の住居確保など、必要な措置がとれるということを知っている。2000年の法改正の中で、既存宅地確認制度が廃止されたということで、こういったことに対応していきたいということだが、この要件で改定する面積等はどのような状態になっているのか。また、この条例に合わない既存宅地との関係は、どんな状況にあるのかについて、把握しているか。③建築できる建築物、用途について、基本的には第二種低層住居専用地域と同等程度の学校や住宅、診療所、150㎡以下の小規模店舗という用途制限と伺っているが、近隣する地域により、中規模や3000㎡までの店舗、ホテル、ボーリング場などが建築用途に指定できると、パブリックコメント等でも説明されている。これについては、どのような条件や地域を考えているのか。

【建築指導課長】①条例では、地域指定の要件、手続きを定め、地域指定は市町村の意見を聞いて行う。どの程度の面積かというのは数字がない。②現在条例で考えている市街化区域から300mとか、要件については、ほぼ同じで考えている。ただ、既存宅地指定では、すでに宅地があったところを対象にしているのだから、それがどのくらいあったのかという面積については、今、数字をつかんでいない。今後の条例の区域については、既存宅地も含め、現在既存宅地でないものも含めて、現在、区域の中にあるものについては、開発を認めるというもの。その面積の数字はもっていない。③基本的には住宅を考えているが、隣接する市街化区域の土地利用により、その土地利用にあった用途にする必要がある場合により、条件を広げ、用途の幅を広げようということ。

【久守】全体の計画については、まだこれからと。開発の中身についても不明な答弁だが、昨年2月の条例で、5ha以上の開発を市街化調整区域で認めた上で、今回の条例は、さらに無秩序な虫食い状態の開発が行われる可能性がある。面積が決まっていない。大きさの規定

というものも膨大に膨れ上がるわけだが、そのなかで用途の問題等も含めて改定されるということだ。そういった開発を拡大するよりも、住環境や地域の経済状況を考え、シャッター通りなど地域で問題となっていることなど、都市計画、線引きそのものを考えない中で、いまの開発に緩和をすれば、虫食い開発だけが広がるのではないか。U・I・J ターンなど、農業継続者の次男三男の住宅その他については、具体的用途等を決めた上で、新たに別の制度をつくって行うということが必要。

府営住宅条例一部改定と府営住宅の問題について

【久守】 密集市街地整備法やマンション建替円滑化法は、多くの問題を残しながら施行されたという状況で、やむなく現状の住居を退去しなければならない人たちをどのように受け入れるのか。その法的手続きに関し、条例を変えるということだと思うが、①これは、府営住宅の優先入居基準になるのか。枠は設けるのか。また、整備法や建替円滑法の対応で考える府営住宅の場所については、都心になると思うが、全体で対応するのか。②現在、府営住宅の空き家状況と一般の空き家の競争倍率でどうなっているのか。その状況とあわせて他の優先枠との関係はどう考えているのか。③入居者の家賃設定の問題では、どういった概要で考えているのか。入居期間は一定限定されるのか。今回の措置だけについてやられるのか。その他にも対応されるのか。

【住宅課長】 ①密集法、建替法などで、勧告を受けた場合の人に対して、公営住宅を供給することができるということになっているので、それに伴い、府営住宅条例の中で対応しようというもの。第一義的に、マンション建替えの場合には、その建替えされる事業主体が主体的に考えられるべきである。②約 1 万 5000 戸空にしている、空き家状況は 4%で、この条例改定に伴う戸数がどの程度出てくるかは今のところわからないが、時期的には遅れて出てくるだろうと考える。現時点で、優先枠は考えていない。空家住宅の応募倍率は約 8 倍で、新築等の募集があると全体で 10 倍。

【久守】 一般入居の負担にならないよう要望する。最後に、土木事務所の統廃合で府営住宅の方が手続きや相談に行かれるのに、高齢化で遠方地まで行かなくてはならない等の負担が出てくるが、どう考えているのか。出張所等を設けるのか。

【住宅課長】 府営住宅の申し込み等の場合には、広域振興局に臨時の窓口を置く。家賃等を直接持ってこられる場合には、即時相談窓口において収納できるような体制を考えている。

【久守】 住民の要求をできるだけ実現する体制づくりを要望する。

光永 敦彦（日本共産党 左京区）

P F I について

【光永】 今回、府営住宅 P F I 事業導入費として 1000 万円計上されているが、報道で、「京都府 P F I 事業導入指針」がまとめられて、設計や建設費が 10 億円以上の事業について調査を実施し、事業導入の可否を含めて決めていくとの報道があった。そこで、今回の予算について、可否も含めて検討されるのかどうか。1 点だけ確認したい。

【住宅課長】 「指針」については出納管理局の方で整理しているが、あくまでも私たちが現在

検討している団地についても、「指針」にもとづいて決めるべきだと考えている。

【光永】導入するのかどうかも含め、しっかり検討していただきたい。というのは、もともとPFIにあたっては、公的機関が関与をどこまで出来るのか、事業が破綻した場合に誰がどう責任をとるのか、目的が別目的で進んで事業費がかさみ別の目的に変わっていくなど、そういう他都市の例も聞いている。法律が出来る過程そのものでもそういう論議があったので、京都府として先ほど述べたような点も含め冷静に対応していただきたい。要望しておく。

舞鶴の高潮対策について

【光永】舞鶴の高潮対策について何度も現地に行き、地元の方々と懇談してきた。12月の議会の本会議答弁で、この問題について、「逆流防止弁や排水ポンプの設置などでは大変膨大な費用になる。従って、効果的かつ経済的な方法として、住宅がかさ上げされた後に道路の方のかさ上げをするという方針で対応されてきた」と答弁された。「かさ上げが経済的・効率的」という根拠は何なのか。また、あと何軒のかさ上げが必要で、住民の費用負担はどの位と見積もっているか。この事業を進めたら何年後に解決するのか。見通しを聞かせてください。

【港湾課長】舞鶴の高潮の件は、基本的に、高潮によって排水溝や側溝と川を逆流して浸水している実情である。この点については、まちづくりの主体となる舞鶴市で「宅地のかさ上げと道路のかさ上げというのが一番効率的だ」ということで、こういう展開をされていると聞いている。我々としては舞鶴市が進めている事業で、そういう数字は持ち合わせていない。

【光永】先ほど本会議答弁をあげたが、本会議答弁での「効果的かつ経済的な方法」とは舞鶴市の認識で、京都府としてはそれを紹介しただけ、ということか。「逆流防止弁や排水ポンプを設置したら大変膨大な費用になる」とも言われたが、これは、京都府の認識となっているのか。お答えください。

【港湾課長】浸水区域については、一定、低い地盤のところ限定された区域。全体的に対応するとなれば、例えば、大きなひ門をつけるとか、大きな排水場をつけるとか、「事業費に対する効果」という点で、やはり問題があると認識している。

【光永】京都府もそういう判断をしていることだと認識するが、「逆流防止弁は、大変膨大な費用になる」と判断しているのは、どういうことか。

【港湾課長】ただ単に逆流防止弁を付ければすべてが解決するというのではなしに、逆流防止弁をつければ、もちろん、内水の対策が必要になってくる。そうすると、内水対策用の排水ポンプだとか、壁とかシステムが必要になり、トータルで事業費が膨大になる。

【光永】それなら、その事業はどの位になるのか、答えていただきたい。私が言っているのは、長期的に見ればかさ上げも当然必要だと思うが、しかし現実には、水がつかたりかかたりしている訳だから、緊急避難対策として、逆流防止弁などを作ってやっってはどうかと言っている。「地元の市だ。地元の市だ」と逃げているはあかんと言っている。計算でそこまでして評価しているのなら、緊急対応すべきだ。その点については、どうか。

【港湾課長】基本的に、逆流しているのは側溝なり排水溝からだ。本来、管理者があつて、そこから逆流してくるための防止対策は、基本的に、管理者が本来すべきだと考えている。

【光永】それは分かっている。だから、緊急対策をするために、京都府としても、しっかり計画を持つように、当該の市と相談してやっってはどうか。「お金がかかるという評価までは府

として行う。しかし、すべて市がやることだから」と逃げるようなことをしたらダメだと言っている訳です。だから、計画をしっかりと持てと、緊急対策を持てるような対応をしたらどうかと言っている訳だ。改善計画を立てるべきだと思うが、どうか。

【港湾課長】基本的には、やはり地盤が低いということで生じている問題だ。これはやはり、まちづくりの観点から、地元の市が取り組むべき課題であると考えます。ただ、そういう中で、我々は、舞鶴市から相談があれば、いろいろと協議をしていく。

【光永】積極的に改善計画を立てるようなイニシアチブを持ったらどうかということをご提案している訳だから、そういう立場でやっていただきたい。要望しておく。

同和住宅について

【光永】同和事業整理費として、貸付事業管理組合への補助が予算措置されているが、市町村別の償還率の概略を教えてください。

【住宅課長】事務管理組合ができるまでは事務管理ができていなかったもので、各市町村のアンバランスは確かにあるが、償還率の高いところ100%、低いところでも70%台である。

【光永】アンバランスが確かに生じており、70%台のところもある。小口の分が多いところもあるが、いずれにしても、裁判も含めて徹底した取り組みをやっていただきたい。お金がかかっている事業なので、本来は、法が終わったもとの収束していかなければならない事業なので、そういう立場からお願いしたい。

原田 完（日本共産党 中京区）

官公需適格組合の入札問題について

【原田】官公需適格組合の入札問題について、国の閣議決定や通達等で国の各種方針が出されているが、土木建設部として、その方針を積極的に推進する立場で行政運営が行われていると思うが、基本姿勢を確認したい。いかがか。

それから、国では、中小企業向け契約の目標を明確にして中小企業者の受注機会増大のために措置を講ずるよう要請している。「発注増への取り組み」が促進するように、「国等の契約の方針」が決定されている。「国等の契約の方針」の前文では、「各種行動計画との整合性を確保しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努め、国等の調達する物品等の受注を確保しようとする中小企業者の自主的な努力を助長するよう配慮を」と書かれている。また、「国は地方公共団体に対し、中小企業者の受注機会増大のための措置を講ずるよう要請する」となっているが、こういうなかで、土木建築部として、どのような取り組みを今されているのか。また、このような方針をどのように受け止められているのか。お聞かせください。

【理事】中小企業への発注については、「府内業者にできる仕事は府内業者に」というのが基本方針。トンネル、橋梁、シールド、あるいは高度な技術を要するものについてのみ府外業者の参入という形をとっている。国の目標はたしか40数%で設定されているが、本府の中小企業発注率ははるかに高い数字で、目標を達成するためにどうこうということは特段に考えてなくても、先ほどの基本方針の中で十分活用されていると承知している。下請けを使われる場合には、府内業者に優先発注してくださいと要請している。

【原田】官公需適格組合は、国が積極的に中小企業者の受注を促進するために、その育成の努力を払ってきている。その趣旨としては、官公需適格組合は一定水準の工事能力を判定し、一つ一つの企業では技術力の不足するものを同業者などが相寄り、相集まって組織化をし、適格組合等の受注機会を与える努力をすとしている。適格組合のランク付けでも評価点の格上げを行い、受注確保を積極的に講じている。このように、中小企業者への受注機会拡大に国が閣議決定もして努力をしているが、中小企業への発注の中で、官公需適格組合の受注割合はどの程度になっているのか。土木と建築をわけて、教えていただきたい。

【理事】官公需適格組合については、それぞれ加盟している単体、個人の事業者を指名している。そこで、受注実績があるということで、二重指名をさげよう、できるだけ多くの方に工事を請け負っていただけるようにとの観点で、単体で指名している組合の方が加盟している組合は、現在、指名していない。そういう単体で指名していない官公需適格組合については指名して、仕事をしていただいている。従って、官公需適格組合の受注実績は低いのは事実である。平成16年度で1件、2300万円程度の受注がある。建築の方である。

【原田】適格組合は法人であり、個人の事業者も適格組合も、基本的には人格は別だ。その点で、何を問題にして重複入札、二重入札というのか、合理的理由がよく理解できない。重複が起きる前に、実際には適格組合を指名の段階でシャットアウトしているのが実態だ。シャットアウトするのではなく、まず入口では開けるといことが大前提となるのではないか。また、二重の問題で問題があるというのであれば、透明性を確保し、談合等の問題が起きないように、適格組合の中で自主的に調整をはかることは十分に可能である。そのことを行えばよい問題ではないか。適格組合が実際に認定を受けるのに、どんな苦勞をされているのか。どのような認識なのか、お聞かせください。

【理事】適格組合の認定について、それぞれの組合の方が努力されていると理解しているが、入口でシャットアウトしている訳ではない。そういう組合から格付け等の申請があれば格付けをしており、その組合の中に府の指名入札Aランクの方がたくさんおられる。何社もおられるというような組合なので、そういうところで二重の指名を避けている。できるだけ多くの方に単体で受けていただいているのが実態だ。そういう考え方でやらせていただいている。

【原田】まず、実際に受け付けせずに「二重になる危険がある」ということでシャットアウトするのではなく、まず、指名をするということが大事だ。適格組合をつくるのに、2年毎に大変な事務量と人的手当もしている。そこに対して、京都府では、適格組合の認定を受けても何のメリットもないという状態になっていることについて改善すべきである。今後の適格組合の活用について、どのように考えているのか。もう一度、確認させてほしい。

【理事】京都府ではA・B等のランクを持っている組合の方が大勢おられる。ただ、その方たちは、たとえば国交省の仕事なら、そういうランクはない。単体では指名を受けられる状況にない方が集まって適格組合をとられることにより、大きな工事に参入できるメリットがあるので、府がやらないからといって、組合結成のメリットがないということではないと理解している。

【原田】中小企業への発注を増やすために、官公需適格組合はより効果のある組織として、国も推進している。これに対して、府がしっかりと受け止めて、官公需適格組合の国の方針もしっかりと受け止めてやって頂きたい。府庁内の連絡会議があると思うが、その中で、適格

組合の位置付けその他について、どのような状況で考えておられるのか。お聞かせください。

【理事】京都府としては、そういう考え方で指名させていただいている。何も、適格組合をどうのこうのいつているわけではない。国に対して有効に働きかける。あるいは、また、府でやる場合にも有効な手段だと理解している。

【原田】庁内の連絡会議で、どのような位置付けが適格組合について議論されているのか。

【技監】府としては、京都府の入札については、個人の意思で、単体で指名するのか、官公需適格組合でいくのかやっている。排除しているわけではないので、府としては、理事が答弁したような方針で、今後とも対応していきたい。

島田 敬子（日本共産党 右京区）

道路整備については、府民の目線まで広げ、安心・安全の立場で

【島田】先ほどから「交流・生活・環境」をキーワードに事業を重点化することだが、大変大きな視野のものばかりで、その中身は見直しをする部分がたくさんあると感じている。私は、府民の目線まで広げて、地域の交流、活性化、安全、住みよい環境、こうした点で、ぜひ、安心・安全の立場で、道路整備を進めていただきたいと考える。

京都府の幹線道路である一般国道、なかでもいくつかの事業の進捗状況についてだが、307号裏白バイパスの進捗と完成年度について、お聞かせください。また、178号養老・伊根バイパス、蒲入バイパス（府中道路）等の進捗状況と完成目途はどうか。

【道路建設課長】国道307号の裏白バイパスについては、平成10年度から改良に着手し、一部、平成12年に滋賀県側の分とあわせて京都府の一部区間を供用した。とくに、茶屋トンネルについて現在工事中だが、今年度末には全線供用できるように頑張っていきたい。国道178号の養老・伊根等の工区については、全体を2期にわけて事業をしており、1期分はすでに供用している。現在、第2工区のトンネル工事に着手したところ。なるべく早期の完成に向けてがんばっていきたい。完成目処については、予算との関係もあり、現時点では明確に言えない。蒲入については、養老・伊根第2期の工事進捗を見ながら検討していきたい。

【島田】丹後半島の幹線道路である伊根・養老バイパス等については、なかなか目処を示されないということで大変危惧するが、重要な道路なので引き続き努力していただきたい。

次に、国道163号について伺う。国道163号は、府南部7町村のすべてを通過する重要な生活道路であり、産業道路である。地元からの要望が重ねて上がっている。とくに、交通安全の問題について、歩道の整備について要望したい。

先日、南山城村に伺って調査したが、村役場の前は、12時間測定で約7500台の車が走っている。夜間も交通量が落ちないので一日で15000台である。その3割は大型のトラックで、車道幅員は平均6.50mと狭いために、トラックどうしが接触事故をし、人身事故も頻発している。私が調べたら、14、15、16年と毎年、死亡事故がおきており、二桁の負傷者が出ている。地元を調査した時に、地元の元村会議員らと懇談したが、残念なことに翌々日、ちょうど振興局に共産党として申し入れ・懇談をさせていただいた折に、交通事故で亡くなられるという悲しい事件があった。本当に悔やまれるが、こうした事態を一刻も早く改善すべきであると考えているが、どのように認識しているか。また、バイパス建設の具体的な要望が地元

から上がっていると思うが、どのように考えているか。計画について、お聞かせください。

【道路整備課長】 国道 163 号の交通安全対策について、笠置から南山城村まで、現在 4 ヲ所で歩道の築造工事を実施している。北笠置の切山工区、有市工区、北大河原工区、今山工区ということで、非常に道路交通量が多く、しかも、大型交通が非常にその中に混じっていることから、府としては、南部の幹線の安全対策が急務だと考えて力を注いでいる。狭いところで用地をお願いする必要があるので、思うように事業進捗がはかれないが、着実にすすめていきたいと考えている。

【道路建設課長】 国道 163 号のバイパスについて、国道 163 号はおおむね 2 車線の改良が進んでおり、部分的に線形が悪い部分などが存在するが、加茂町の井平尾工区で道路改良工事に着手しており、一部トンネルを含む工事だが、鋭意、事業進捗を進めていきたい。とくに、国道 163 号は一方に木津川、一方が崖石ということで、非常にロケーションが悪くて改良工事難渋するが、地元と調整しながら必要な箇所については検討していきたい。

【島田】 先ほどの歩道の拡幅について、4 工区の事業費をあわせて 10 億円。平成 5 年からすでに事業が始まっていて、まだ完成していないということで、安全という立場を最優先して、ぜひ、完成めざしてがんばっていただきたい。加茂町域のバイパス建設は、平成 14 年度からついて、地元の要望に応じてやられているが、一方、南山城村本郷地区を迂回するバイパスの要望が、いま地元の最大の要望となっている。先ほどの事故があったやまなみホール前、本郷地区の住宅密集地を避けるバイパスの建設、笠置有市から本郷地区を避けて押原までの 2 キロ間、具体的に出されていると思うが、京都府の代行事業で、大河原地区の童仙房間で 1 キロはすでに着工されており、あと 1 キロ確保すればできるわけだ。ぜひとも、お願いして、質問を終わる。決意をお聞かせください。

【道路整備課長】 現在、村の代行事業として村道の整備を進めているが、当面、これの進捗に、とりあえず努めていきたい。

●他会派の質問

佐藤 宏（公明党 右京区）

【佐藤】 ①屋外広告条例について、いろんな施設にポスター、貼り紙、立て看、のぼり旗等、違法に設置されている状況がある。観光都市京都としてきちんとしなければならない。条例に則してどのような対応をされているのか。②ボランティアを含めた府民の協力を得て、河川・道路等を管理するアドプト制度というものがある。国も推奨している。本府の取組みは、他府県と比べると、いかがなものかと思うが、取組み内容について聞きたい。③住民団体・NPOなどがこういうことをやりたいというときの府の窓口はどこか。

【公園緑地課長】 ①屋外広告物の許認可、簡易許可は、市町村に権限委譲され、府としては簡易許可等、ご指摘のビラ等については、共同管理として市町村と連携し、年に何回か一斉に見てまわるなどしている。京都市内は、京都市の屋外広告物条例に基づいて対応されている。府も国の条例改正にともない、改正を検討している。

【道路整備課長】 ②道路のアドプト制度については、平成 13 年 10 月から導入をし、現在参加団体も徐々に増えており、8 市町 18 団体 677 人にお世話になっている。このボランティア

アの方には、あくまで道路の美化活動をお願いする。府としては、そういった活動をしていただいているPRする看板を設置したり、清掃用具を提供する、ボランティア保険に加入する等を行っている。地元の市町に関しても、回収してもらったゴミの処理をしてもらう。府・市町・住民の三位一体で取組んでいる。

【土木建築部長】①景観については、今後とても重要な課題である。景観三法が今国会でかかり、そのなかでも屋外広告物条例も改正されるということで、今までの広告業広告の届出等が許可になるとか、違反地区等、今まで都市計画等で厳しい制約があるのを緩やかにしやすりがかけられるようにということで、そういう制度を利用しながら、各市町村と連携しながら行う。②府は、広域なものを扱っているのですが、市町村のところまではいきにくいのですが、今後公園等で一部は指定管理者制度ということで、地方自治法の改正がなされたので、これを企業の方をお願いする方法と、府民の参画ということでNPO中心にという2つの方法があるということで、検討していく。③NPOの窓口は、地方課でネットワーク化されている。各土木事務所も窓口となり、共同して進めていく。

【佐藤】①府条例の中に広告主の義務、撤去等守らない広告主に対する対応等、違法のあるものの措置が必要だ。②違法広告物、行政から指摘されたものについては、地域住民に協力いただき、撤去するというのも必要な時代ではないか、検討を。

上田 秀男（新政会 船井郡・北桑田郡）

【上田】インターネットで公表されている道路整備状況に2つの数字があるが、どちらが大事か。地方道、一般府道とも全国平均より下位だが、今後の基本的な道路整備の方針は、ローカルルールを採用でどの程度改良率が進捗するのか。

【道路整備課長】道路整備状況の数値は、「道路統計年報」に報告している「現況の数値」が元になっている。道路管理延長が2258.6km、改良済みが126.9km、改良率55.9%。

【道路建設課長】道路橋梁費は前年比82%と大幅減。必要な幹線道路等について重点化しながら進めていきたい。生活密着道路についても、ローカルルール等を活用していきたい。2車線の改良でキロあたり20億円必要だが、ローカルルールで4倍のスピードが可能に。

【上田】16年度予算全体の中で、ローカルルールに対する予算配分はどの程度か。

【道路建設課長】具体的個所付けは今後の作業になるが、小規模道路改良事業として昨年度からやっている事業が5億円程度。16年度の交付金事業として3路線を要望している。

【上田】公共事業入札に府外業者が入っている。どの程度まで、地元業者に配慮できるか。

【理事】指名にあたっては、「府内業者でできるものは府内業者で」。トンネル・橋梁等以外は府内業者に。公募型の場合も、可能な限り府内業者に仕事が行くよう配慮している。

明田 功（自民党 八幡市）

【明田】①第二名神高速道路の早急な整備を願うが、その見通しはどうか。

【土木建築部長】年末の政府に対する要望の段階では、八幡～城陽間は緊急性が高いとの認識を頂いているが、他の区間は1兆円以上かかることから、仮に建設するとしても構造・規格等の見直しが必要。道路公団民営化の直前に開かれる次の国土開発幹線自動車建設会議で、どのように位置づけられるのかが重要。近畿で新しい軸が必要でないのか、国や道路公団に

対して強く要望していく。

【明田】第二京阪と京奈和自動車道を結ぶと、奈良市と京都市がつながり、採算性も高い。南部のまちづくりに大きく貢献する道路であるとの観点で、進展をはかっていたきたい。②淀川の支川である大谷川、防賀川の改修について。上流・下流の高低差がなく年中よんでいる。府で浚渫、除草作業などがされてきたが、流水量の確保策についてはどうか。

【河川課長】下流がよどんでおり水量も少ない。大谷川下流部分で、上流から一部水をもっていくなど試験的にとりくんでいる。引き続き、水質対策に流域全体でとりくんでいく。

前波 健史（自民党 伏見区）

【前波】①市街化調整区域での開発許可基準見直しは。今後どのような開発を進めるのか。農家が好き勝手に用途を変えることはできないが、若い農家の方は近郊農地を有効利用したいと考えている。これについては、行政の仕切りがあると考えている。

【建築指導課長】現在、条例を提案中で、市街化区域の近くで区域を指定し一定の開発を認めるもの。条例と並行して、開発審査会にはかって許可をする基準の追加拡大を検討中。今までは、無秩序な市街化の拡大を防止するという意味で市街化調整区域は厳しくやってきたが、これからは、時代の変化もあり、地域の特性をいかして地域づくりをしていく必要があるということで見直す。地域の活性化につなげていくということ。市街化区域の近傍では、前提として道路等の都市施設が一定整備されているという条件のもと、住宅を中心に、一部隣接市街化区域の状況により、事務所、店舗なども認める。市街化区域から離れた区域、条例でカバーできない区域では、既存集落がコミュニティ崩壊という危機に瀕しているということもあり、そういうところ等に認めていこうというもの。その他、高速道路のインターチェンジでは流通施設なども認める必要があるのではないかと。地元で生産される農産物等の幹線道路付近での直売所も対象に検討中。認める区域を定めるということで考えており、用途については、市町村の意見を聞いてやっていく。

【前波】②「京の川づくり事業」が進められているが、とくに、一級河川宇治川の河川敷の利用について、どのように考えているのか。

【河川課長】河川敷の利用にあたっては、大雨の時、洪水が流下するので、水が浸かっても良い施設を配置するなど一定の制限がかかる。つくった後、利用する時も洪水又は、堤防等の河川管理施設に影響がないように等の一一定の制限がかかる。常時は、貴重なオープンスペースであり、影響がない範囲で、広く府民に利用していただくことが望ましい。府として、親水公園を整備し、市町村等にグラウンドや運動施設などに利用してもらっている。個々具体的に河川の状況、利用される目的、内容を聞かせもらい、広く利用していただきたい。

北尾 茂（民主・府民連合 城陽市）

【北尾】①きびしい財政状況の中で、公共施設や道路の整備について優先度を考慮した事業展開が必要。今後の財政の見通しは。各事業の推進について、特別に考えていることは。②鉄軌道の連続立体交差化について、府として想定されている個所を教えていただきたい。③PFIの手法を府営団地に導入するとのことだが、今後の課題としてどう考えているか。

【土木建築部長】①来年度「財政見通し」が再検討されると聞いており、府としても、主要

事業について毎年、見直しを行ってきている。今後は、地方振興局毎に計画を積み上げていく。事業の精査は、事前評価と事後評価を中心に。事前評価は第三者委員会にも諮っていく。調査、設計、計画、工事等の各段階で必要なコスト削減計画を固めていきたい。

【都市計画課長】②現在、福知山駅周辺でとりくんでいる。事業の目的は、鉄道と交差する幹線道路を整備する際に鉄道が支障となるので行うもの。事業の採択要件を考えると、交差する道路の事業化が大前提で、そのために道路特定財源が投入される。地元市町村のまちづくり計画をどう考えるかが、次の交差事業をどうするのかの判断基準となる。

【住宅課長】③今年度はPFI導入の概略調査をやっている。来年度は、導入した場合の手法についての調査費を計上。課題は色々あるが、他府県の事例も参考にして進めていく。

林田 洋（自民党 上京区）

【林田】土木関係の予算が減った中で、部長として、これはやりたいという事業はなにか。

【土木建築部長】交流・安全・環境の3本の柱で重点化。京都を中心とする高速道路ネットワーク、舞鶴港整備をしっかりとやっていく。府道等の地方道はローカルルールを中心に。住宅・公園・下水は、民間の活力や地域のNPO、府民参画・連携ですすめていきたい。

【林田】発注と建設の段階で、価格のギャップが出てくるのではないかと危惧するが。

【理事】積算に用いる単価は、年に何回か調査をして、積算に反映させている。

【林田】「京の川づくり再生事業」について、今年度は、何をやるのか。

【河川課長】新たに水をひく事業は詳細設計中で、来年度、用地・工事に入る。親水型の拠点整備事業は3ヵ所。七条第三小付近は、来年度から現地に入る。三条坊城公園付近は、2月に第1回ワークショップを開いたところ。

【林田】住宅供給公社の今後の役割は、どうなっていくのか。

【土木建築部長】府では無借金でやっている。分譲は残り3件。大江町の宅地が10区画。新たな分譲はやらない方針を決めている。今後は、管理を中心に、堀川住宅の検討、マンションの建替え等への対応等が課題だが、外郭団体のあり方について検討をすすめている。

中島 則明（民主・府民連合 舞鶴市）

【中島】厳しい財政の中で舞鶴港湾整備の努力に感謝する。和田ふ頭までの道路は、通学路ともなっているが、新たな道路の整備により、安全となる。①府道舞鶴港線の防犯灯設置について、市教育委員会からの申し入れをうけて、どのように対応しているのか。

②市街化調整区域の条例改正について、要は、地区計画をたて、市の方で十分議論した上で、申し出について検討するものと理解するが、その際、人口や土地の有効利用状況等は、条例改正後もベースになるのか。

【道路整備課長】府道舞鶴港線は通学路となっているが、狭いため歩車道の分離ができない現状。児童・生徒の安全確保のため、一部区間はカラー舗装し、側溝にフタをするなど工夫している。防犯灯の設置は、道路照明設置基準に基づいて実施しており、防犯関係は役割分担の中で市町村の方でお願いしている。

【都市計画課長】今回、北部の線引き見直し作業をやっているが、各市町村とも線引きを継続する意向があり、線引きを継続するが、基本は、線引きをベースに考えていくべき。府と

しては、緩和の視点も入れていこうということで、今回の条例をお願いしている。

【中島】必要なら市町村の負担を求めることも含め、安全確保策について検討を要望する。

山口 勝（公明党 伏見区）

【山口】①マンション管理に対する相談体制について。②マンション管理アドバイザー制度は、設置しているか。

【住宅課長】①住宅供給公社の中の相談所で職員が対応している。週1回弁護士による法律相談、建築技術的な相談は月2回建築士による相談を行っている。②現在は設置していない。

【山口】今後、設置の検討を要望。③入札及び契約等の運用状況で、建設物価のデフレ等の状況を細かく反映させる場合があるが、物価変動を想定して考えているのか。スライド条項が設けられているが、適用するのか。これまで適用したことがあるか。

【理事】現在スライド条項を適用する状況ではない。状況の変化に応じて適宜対応する。平成11年、12年頃にデフレで適用した。インフレの場合もある。公共工事のコスト削減等適切な処理が行われるよう要望している。

【山口】府営住宅の高齢化対策について。国の制度で、高齢者生活相談所を公営住宅の中に想定した事業を行う場合、補助率2分の1又は3分の1出すといわれている。この制度を利用し、各住宅にグループホームを作ることが可能になったという経過もある。公営住宅の増改築にあたり、高齢者生活相談所のような高齢化福祉に資する事業展開を今後検討するか。

【住宅課長】府では、まだ、そこまで導入すべき団地というものがないという状況。今後は検討していきたい。

【山口】行政機関から非常に遠い地域、平均年齢が高い所等には導入を検討するよう要望。

奥田 敏晴（自民党 城陽市）

【奥田】木津川右岸運動公園について、①3月13日が検討委員会の最終となっているが、今後どうとりくむのか。②今年度予算3億1900万円の使い道は。③アクセス道路はいつ完成するのか。④南部の高速道路網は、非常に便利になったと喜ばれているので、第二名神(大津～城陽間)は非常に重要。頑張ってやって欲しい。

【公園緑地課長】①年度内にまとめられる検討委員会の結果をもらい、新整備計画を立て、国の事業認可を得た上で、南側の防災調整池の工事に着手したい。②第2名神より南側の用地買収費、防災調整工事費となる。

【道路建設課長】③上狛城陽線としての整備は、16年度内には、接続する市道2089号までともども供用したい。

【奥田】内里城陽線拡幅整備はいつ完成するのか。早く完成させて欲しい。

【道路整備課長】16年度着工。補助事業で要求中の予算次第。来年度中には完成させたい。

酒井 国生（自民党 亀岡市）

【酒井】①国直轄分の負担金について、部長から補正の用意があるような報告があったが、今後の対策は。受け入れ態勢を万全にしておくよう要望する。

【道路建設課長】①平成15年度と比べ10億円の減。第二外環道路の一般部の供用が進み、

事業が減ってきたということで、1～2年はこれ位で推移する。第二外環状道路のB区間、丹波～綾部の用地買収及び工事の全面展開となると、大幅な予算が必要となる。京都縦貫道の一部であり、府としてもこの事業については、積極的に負担金も出し努力する方針である。

【酒井】受け入れ態勢を万全にするよう要望する。②臨時生活関連施設整備の制度は、幅広く使ってもらう必要がある。どう使うのか。③地域振興単独公共事業との関係は、どうか。

【技監】②緊急生活道路小規模改良事業、臨時生活関連の施設整備事業等を土木事務所に移管して、すばやく現地に対応する。今の土木予算単費の約半分が土木事務所で個所決定される。臨時生活関連の事業はその中で、地域の意見等を聞きながら事業を進めたい。③地域単独事業は、単費の細かなメニューの再編に伴う権限委譲で、ある程度まとめ、地域戦略に使ってもらおうとこういう名前にし、配分の個所決定を土木事務所でやってもらうというもの。

【酒井】都市計画法に基づく市街化区域の基準に関する条例は、昨年12月定例会での梅原議員の質問の後、すばやく条例化され、敬意を表する。条例の主旨はどういったものか。

【建築指導課長】市街化調整区域のコミュニティが疲弊しており、一定の開発許可を認め、地域活性化に役立てるもの。Uターン、Iターンにも対応でき、地域に役立つもの。

熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）

【熊谷】①電子入札システムの16年度の取組みは。②中小企業では対応が難しいと聞くが、今後どう進めるのか。

【理事】①16年度末に大きな工事何件かについて試行的に実施できるよう準備を進める。その後、主なところから拡大していく。受注企業の態勢が整うことも大事で、すでに経験のある企業からとなるので、大きな会社からというのは、必然的になる。②市町村、建設業協会等の団体とも一緒になって協議会を設立したわけで、今後も一緒に取り組む。

【熊谷】③京都市と京北町との合併について。国道162号の整備について国直轄でやられているが、京都市になれば、京都市が主体となり予算をつけるのか。合併特例債を使うことも検討されているときくが、府は、どのように聞いているのか。④除雪に関して。合併後、土木は支所になるが、京都市は除雪車を持っていないが、どうなるのか聞いているか。

【道路建設課長】③これまでの国直轄の調査に関して、直轄負担金等がある。調査の継続、事業着手となると、当然京都市の負担が生じる。周山道路等も含め各種事業について、京都市建設局と事務レベル協議を行い、現在、府が事業化している今後予定の概要について、すべて要望・提供し、実務的つめを行っている。

【道路整備課長】道路管理者、維持管理は京都市になる。除雪は左京区の方で実施の実績がある。この間の除雪については府で責任をもつ。合併後は、京都市の維持管理セクションと実務協議等を行う。今すぐどうこうするという事は、持ちあわせていない。

【熊谷】合併するとバラ色の未来が待っているみたいな話が進むが、手のかかることも京都市がしなくてはいけなくなる。当然、京都市民の負担も増え、旧京北町となる町民の負担も増えるが、それが話の流れで見えてきて初めて、「この合併はいったい何や」ということになる。是非、施策の協議なり、あるいは報告を受ける中で合併について相談し、住民に理解をいただく中で合併の細部が進んでいくというようにお力をいただきたい。

齊藤 彰（自民党 舞鶴市）

【齊藤】①道路管理、土木の維持管理について聞く。府民から見ると国道だが、一般国道の実際の維持管理は京都府がやっている。国にかわって維持管理しており、国から手当てされて当たり前だ。国の責任で予算化されているのか。見解を伺う。

②次に、民間委託の管理があってもよいのでは。PFI そのものの中でやられるわけだが、管理のPFIはないかもしれないが、振興局が広域になると管理が大変になる。道路申請でも、24条申請を活用して道路をやるなどの考えはないか。③公営住宅の管理ではどうか。③再編にあたり、土木事務所の箇所付け、執行が遅れないようにして欲しい。

【道路建設課長】①現状、知事管理の一般国道は16路線438kmある。これは法定受託事務として、道路法第13条で、指定区間外国道として決まっているもの。都道府県では、3桁国道は一つの広域幹線道路に違いないが、生活に密着した部分もあり、域内のネットワークを構成する部分として自主的判断のもとに改良計画や整備プランをつくる方が望ましいのではないかと。その前提として、必要なお金はしっかり持てというのが当然。お金の入り方は個別事業の補助金や、交付金等があるが、当然、交付税の道路延長、道路面積により税として入ってくる。金は配分してもらいながら、府県の判断として必要なネットワークは整備していきたい。

【道路整備課長】②民間委託とまでいかななくても、地域の自治会やNPOなどの力をかりて行うことは、今後やっていかなければならない。その出だしとして、アダプト制度ということで、さわやかボランティア・ロードを展開している。道路に関しては、不特定多数の方が利用し、サービスを公平にやるという観点から、民間委託にどの程度なじむのかという疑問もあるので、時代の流れもふまえて、今後研究していきたい。

【住宅課長】公営住宅には、入居者個々のプライバシーもあるので、入居者に関わる事務については、困難。修繕等の維持管理については、現に空家住宅の中でも民間委託しているので一定の実績を積んでいるという自負はある。

警察本部 書面審査（2004年3月10日）

山内 佳子（日本共産党 南区）

警察官の健康管理について

【山内】警察官の現職死亡人数について事前に聞いたところ、平成13年に6名、14年に7名、15年に6名、16年に入ってすでに2名が亡くなっているということだが、こういう事態を警察本部長はどのように考えているか。

【警務部長】病気で亡くなっている方が多いが残念。健康で働いてもらえるよう願っている。

【山内】健康管理体制が大切だと思う。部署によっては、勤務時間がとくに決まっておらず、事件が起こったらずっと勤務だという人もたくさんいる。健康管理体制について、どういった対策をとっているのか。

【警務部長】おっしゃるとおり。それぞれの警察において開業医にお願いして指導を行っており、健康診断、人間ドックの充実などを行っている。

駐在所等家族報償費制度、駐在所機能の再評価について

【山内】健康管理を十分に行ってもらえるようお願いする。次に、駐在所等家族報償費について。1世帯年間100万円、1ヵ月8万円に満たない額だが、十分かどうか。京都府の場合、1ヵ月20日以上の上住日数が必要で、19日上住の場合は1円も支給されない。これはいかなものか。愛媛県警では、ホームページに公開されていて、報償費について細かい規定があるが、上住日数15日以上で79000円、8日以上15日未満で39500円、3日以上8日未満で19750円という規定だが、こういうことは検討する必要があると思うがどうか。

【総務部長】1ヵ月あたりの報償費については79000円。地方財政計画によって目安が定められており、多くの府県でこのような額になっている。20日に満たない場合については、これを基準として適用しながら対応していきたい。

【山内】「あり方懇」のなかに駐在所機能の再評価というのがあり、駐在所の方々は広い地域を一人で周っており、奥様も外にも行けず駐在所を守っている。病気になった時に上住日数が一日でも足りないと報償費がおりない。元気になって帰り、駐在所にいたら、府民のニーズに応じて対応しなければならない。駐在所機能の再評価について前向きに検討してほしい。

【総務部長】即答はしかねるが、今後の検討課題にしていきたい。

【山内】ぜひ前向きに検討していただくよう要望する。

島田 敬子（日本共産党 右京区）

ダイヤモンドシティ周辺の交通渋滞について

【島田】国道9号線沿いの五条西小路にオープンしたダイヤモンドシティ・ハナについて。すでに調査しているようなので、国道9号線の東西の渋滞の状況、南北道に与えた影響、周辺道路の状況など調査内容と結果、問題点を教えてほしい。

【交通部長】渋滞状況の調査では、物集女街道からダイヤモンドシティの間は、平日ではピーク時が今までは17時台だったのが営業後は11時台に。徐行時間はそんなに変わっていない。休日は時間が15分ほど多くかかるようになった。渋滞の長さは、最大時は3kmぐらいで速度が遅くなっている。南北はほとんど変わっていない。問題点は、出入り口が出入りしにくいこと。慣れていないということもある。

【島田】オープン初日と比べて緩和はされるだろうが、日常的な状態を引き続きつかんで適切な誘導や指導をお願いする。住民には観光シーズン等の慢性的な渋滞の不安もあるが、このあとの調査の計画はどうか。西小路通は住民が避けて通るようになっている。万寿寺通りなどの狭い路地から西大路通の4車線に出るところでは、渋滞の交通整理もうまくできていないことから、そこで起こる事故、また松原通踏切での事故も起こっており、改善が必要だと思うがどうか。

【交通部長】周辺道路については、まだ来る人も要領がわかっていないので混雑が生じている。今後、駐車違反車両を排除すること、この場所だけではなく設けられている駐車場への

誘導などを業者にやってもらうよう働きかけていく。また混雑の状況によって信号の時間数を調整していきたい。

【島田】 今後とも日常的な渋滞をつかんでもらい、適切な指導をお願いしたい。

原田 完（日本共産党 中京区）

信号機の設置について

【原田】 交通安全施設整備費について。信号機設置の予算が昨年度と比べると 3300 万円ほど減っているが、信号機の設置予定箇所は何ヵ所を検討しているのか。臨時生活関連施設整備費ではどうなっているのか。また、予算措置は別になると思うが、視覚障害者の音響信号の設置計画はどうなっているか。バリアフリーとの関係でも、予算的には厳しくても積極的に設置の促進が必要だと思うがどうか。

【交通部長】 信号機は 16 年度は 18 機程度を予定。視覚障害者用は、25 機程度を予定。

【原田】 これで安全なのか、心配になる。現在の信号機の新設の希望箇所数が 170 ヲ所ほどと聞かすが、これは各警察署が必要ということで挙げてきた数字なのか、それとも各所轄の警察へ地元から上がった数をすべてカウントしたものなのか。また、府警として新設要望箇所以外に必要なと思える箇所はあるのかどうか。信号がない交差点等で死亡事故箇所や危険箇所として要望の上がっている箇所、警察が危険と認知している所は何ヵ所あるか。

【交通部長】 信号機の 170 機は地元から要望があったすべてではなく、その中で各署でみて上げてきた数。ただ、この 170 機をみると、道路の形状などにより信号機の設置ができないところもかなりあり、可能なところ、必要だと思われるのは 30 数ヵ所。

【原田】 何よりも人の命の優先、身体の安全の確保が先決。安全優先で必要な箇所には信号機をぜひとも設置してほしい。予算の確保も含めて強く要望する。

路上での公共作業車両の安全確保について

【原田】 路上における公共作業車両の安全確保について。NTT 子会社の NTT ネットワークサービスやこのバケット車等を利用した工事が行われており、一人作業をしているのを見かけるが、道路上の高い場所での工事・作業のため、落下物や車両・人の安全対策が不十分ではないか。道路管理、安全確保が十分に行われているのか。従来は 2 人体制で行われていたのが 1 人体制になり、バケット車等の特定の作業の危険に対し、安全確保のためにも一人でなく複数にすべき。NTT やネットワークサービスに対して府警から要望や指導を行ったことがあるか。安全確保のために何が望ましいと考えているか。

【交通部長】 こちらから要望はしていない。工事については道路使用許可が必要であり、その時に交通安全のための必要な条件をつけることができるので、工事の内容、場所を勘案して防護柵、赤色灯の設置、ガードマンの配置などを指導している。

【原田】 ほとんどの場合は道路使用許可をとらずにやられていることが多いので、警察から指導をはかる必要があるのではないか。

【交通部長】 工事の安全という面では監督する官庁からの指導ということになる。

【原田】 今言っているのは、軽微な作業で道路使用許可を取っていない場合に、いかに安全

を確保するかという点で、指導を行ってほしいと言っている。

【交通部長】道路を占用して工事を行う場合は軽微な工事でも道路使用許可が必要なので、申請してもらうようにする。

【原田】ぜひ厳正にやっていただくようお願いする。もう一点、堀川竹屋町で1月13日に信号機の倒壊事故があったが、この場所は、府警として危険性をつかんでいたか。

【交通部長】あの場所については、順次建て替える予定には入っていた。

【原田】今後、こういう危険箇所については早急に工事を行うよう、ぜひ警察が頑張っているようお願いする。

●他会派の質問

中島 則明（民主・府民連合 舞鶴市）

【中島】1地域1警察署という方針について、舞鶴もそうなるのか。効果があるのか。

【警務部長】関係者への説明ができていないので、まだ個別にお答えできない。

千歳 利三郎（自民党 舞鶴市）

【千歳】①鳥インフルエンザ関係の機動隊などの支援作業の内容はどうなっているか。②告発がなければ業者の強制捜査にはならないのか。③北海道警、静岡県警などで捜査費が問題になっているが、このような問題をどう受けとめているか。④捜査費はどれだけか。どのような手順で支出されるのか。

【警務部長】①府や町の人と鳥の殺処分や交通整理などをやっている。②告発があることも視野に入れて事実関係の調査を行っている。③引き続き適正な予算の執行を行っていきたい。

【総務部長】④16年度約4000万計上されている。この用途については、施設や車両の借り上げ費、捜査員の聞き込み、尾行、張り込み等の交通費、連絡・通信費、施設利用料、捜査協力者への謝礼などに支出を予定している。

熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）

【熊谷】①交通事故の発生状況の調査・分析はどのように行われているか。②主要交差点以外の事故数はわからない。面的な調査のシステムの整備を要望する。③ダイヤモンドシティ・ハナ周辺の交通渋滞について。どう対処するのか。

【交通部長】①交通事故分析は、昭和41年1月1日から開始。66項目について内容分析している。72路線、2610地点を分析している。③適正な誘導など混雑緩和にとりくんでいきたい。業者側にも改善を求めていく。

山口 勝（公明党・府民会議 伏見区）

【山口】①今年の空き交番をなくしていく推進費の中身は。②あり方懇話会の答申の内容で、16年度予算には何が入っているか。③専門性をもつ警察官の交番への配置について説明を。

【地域部長】①交番相談員40名の増員が入っている。②交番の都市型駐在所への機能転換をはかりたい。これまでの3交代勤務から4交代勤務の交番を拡大していきたい。③例えば繁

華街の事案対応型の交番は大型でいろんな機能を持たせると有効と考える。

上田 秀男（新政会 船井郡・北桑田郡）

【上田】①鳥インフルエンザ問題で、報道車両のあり方について。②木津警察署における免許更新手続きについて。③園部警察署の増改築問題について。

【警務部長】①報道車両の整理・誘導など対処している。

【交通部長】②講習、駐車場などの条件、他署との兼ね合い等考えながら検討したい。

【総務部長】③築 43 年。建替えが必要だが、優先順位があるので、維持管理に努める。

菅谷 寛志（自民党 山科区）

【菅谷】①交番、駐在所の土地の所有形態は。②子どもの安全を守るうえで、たとえば小学校の校門の横に交番をつくれなにか。③ピンクチラシ規制について。条例化を。

【総務部長】①交番は府下 294 カ所、府有地 73 カ所、国有地 10 カ所、市町村有地 144 カ所、民有地 67 カ所。有償が 75 カ所、無償が 146 カ所。②府下で小・中学校の隣接の交番は約 50 カ所。今後の移転、新築にあたっては考慮していきたい。

【生活安全部長】③東京、大阪、兵庫など 9 都府県で、迷惑防止条例により規制している。

齋藤 彰（自民党 舞鶴市）

【齋藤】①自転車への規制について。②自転車の通行区分、わかりやすくすべき。

【交通部長】①車両であるので自動車同様の規制がある。②条件のあるところについては通行帯を設けていきたい。

山本 正（民主・府民連合 宇治市・久世郡）

【山本】①宇治市議会において、安心まちづくり条例が提案されているが。②六地蔵の交番設置について。

【生活安全部長】①共同のとりくみが大切であり、大きな効果があると思う。

【地域部長】②近隣交番との関係もあり、総合的に検討していきたい。

奥田 敏晴（自民党 城陽市）

【奥田】書店での万引きの実態について。

【生活安全部長】昨年万引き事件の検挙は 2217 人、前年比で－18 人。成人 686 人、少年 531 人。中・高生が約 70%。書店について特別に把握していない。

北岡 千はる（民主・府民連合 左京区）

【北岡】①警察へのパソコン整備状況は。②インターネット上での情報提供について。③犯罪被害者支援センターへの助成について。④全国犯罪被害者の会の被害者遺族の方々から議長あてに陳情書があげられているが、警察本部長の所見は。

【総務部長】①現在の整備状況は 1330 台。職員 1 人あたり整備率では 14.3%で、全国 41 番目と立ち遅れた状況。17 年度には 2210 台まで整備する計画。②体制の問題で常時署内のメ

ール、インターネットを閲覧できる状態にない。今後、迅速に対応できるようにしていく。

【警務部長】③被害者対策関係予算について、支援センターへの補助金 50 万円を含んでいる。

④警察としても被害者の権利の保護や、被害の早期回復にとりくみたい。

佐藤 宏（公明党・府民会議 右京区）

【佐藤】①警察官の増員は現実に 30 名増えるのか。②空き交番対策との関係は。

【警務部長】①春に採用試験を行い、秋に採用し、警察学校に入れて配置するので、30 人の増員効果は 1 年以上先になる。②治安が悪化していることとの関係で増員されるが、やりくりして空き交番対策も充実させたい。

企業局 書面審査（2004 年 3 月 11 日）

久守 一敏（日本共産党 伏見区）

新光悦村の事業規模、全体計画等について

【久守】新光悦村にしぼって伺う。まず全体計画について伺いたい。現在、用地費等で 21 億円余り出ているが、今後の事業計画全体の進行予定、事業費規模はどれだけ膨らむのか。用地費、調査費、整備費、関連公共事業費等それぞれについて、また総額についてどうか。

【企業局長】総額は、これまでから変わらず、事務費、起債の償還利息等も含め約 50 億円。

【企業局次長】詳細は、用地費約 9 億 5,000 万円。造成工事関連経費約 20 億円、その内訳は、いわゆる造成工事が 9 億 8,000 万円、測量費・調査費等が 4 億 7,000 万円、区画道路・付帯施設等で約 5 億円。これとあわせ、関連公共事業費が約 12 億円。

【久守】全体総額は変わらないとの答弁だったが、平成 13 年度の見直しにともなう変化はないのか。また、現在、全体の計画面積が約 23 ヘクタール。先ほどの話では、分譲は来年の夏以降とのことだが、分譲の面積、価格はどうか決まるのか。また、どういう予定でいるのか。さらに、分譲以外の面積、これは当然そのまま残るところもあると思うが、造成予定はどれくらいの面積を予定しているのか、分譲しないで残す部分はあるのか。

【企業局長】分譲価格については、現在、区画割等の詳細が決まってないので、出せない。来年度には姿が見えるということ、また、誘致を急がないといけないということもあるので、何とか 16 年度中には分譲価格を決めたい(17 年度から分譲開始)。区割りは有力企業と相談し決めたい。もう一つは、小山になっているので、自然の斜面がかなり出るという特徴がある。後ろが自然の斜面という、こういった部分の価格構成をどうするか結論も出しておらず、分譲の話はまだできない状況。

分譲面積は、そういう事情で詳細については言えないが、造成にかかる面積はだいたい 10 ヘクタール弱、9ヘクタール台である。残りは、緑のまま残るということ。

【久守】全体についてはまだはっきりしないが、その上で、当初からの光悦村の計画では、京都の伝統産業と近代産業の融合を担ってすすめるということだが、まだ分譲は始まらないが、どんな企業誘致計画の段取りか。また、伝統産業と近代産業の融合というコンセプトを

実現できる企業の選択方法を考えているのか。

【企業局長】誘致は商工部が軸だが、現在は、分譲というよりも、「新光悦村、こんなのができたらすばらしい」と思う有力企業に集まってもらい、これが推進協議会だが、これをどんどん増やしたい。現在 163 企業であり、これを 200、300 社にする。この中で有力な 20 社、30 社があるわけだが、こういう作業を引き続き行っていく。伝統産業だけでなく、近代産業にも人気があり、まず推進協議会をつくっていく。

【久守】計画図面がホームページにもでていますが、これに合う形で企業を集めるのだろうが、この検証方法が分からない。それと計画そのものも、例えば世界中から知恵を集める、注目されるテーマパークとあるが、どんなものか分からない。これを集めるような検証方法がまったく不明。図面ではいろいろ説明されているが、全体的には中途半端で、具体性が分からない。具体性が分からない中で、予算がどんどん使われ、面積が決まっていて、平米あたりの単価は基本的には決まるわけだが、誘致にあたり、一体どんな地域を作ろうとしているのか。府民の目から見ると、確かにいい言葉は書いてあるが、具体的なイメージ、検証方法、誘致の方法が、企業局がやっている割には乏しい。この点はどうか。

【企業局長】いま、推進協議会を拡大するというで精力的に取り組んでおり、それを通じて新光悦村を理解いただくということ。お宅のレベルでは新光悦村はふさわしくないとかいう選択は、今のところではまだやってない。ただ、企業誘致の訪問をする前に、こういう所に来ていただきたいなというところにしか、今は行ってない。

【久守】テーマパークの問題や市場の問題が書いてあるが、工業団地の性格を持たすものか、第三セクターのテーマパークみたいなものか、もう一つ見ても分からない。府民が参加できるとしてあるが、この辺と企業誘致との関連を、しっかりしたコンセプトをもってやらないと、逆にそういう企業は集まらないわけで、こうした部分の検証、あるいはテーマパークの形についてどう考えているのか。市場などもあるようだが、運営は企業局か、第三セクターか、あるいは他の企業を誘致してこれを運営するのか、この辺がもう一つ分からない。50 億円もかけるのだから、企業局の採算性の問題をどう思っているのか。

【企業局長】テーマパークというのは、ものづくりテーマパークであって、遊園地ではなくて、多様なものづくりがあることを意味している。当初からコンセプトを持っているが、京都の伝統工芸の振興と伝統工芸に培われた技術やデザインセンスと先端産業の開発力を地域の中で融合させるというのが狙いで、京都から発信できるものづくりパークと思っている。どんどん海外にもものづくりが出ている時代に、こんなことを平気で言えるのは京都くらいだと思っており、自信を持ってすすめていきたい。

【久守】もう一つ分からない。企業から見て分かるのか、また、府民の方としても、どんなものになるのかが分からないので、情報をオープンにするとか、きちんと点検できる体制を作ることを要望する。

新井 進 (日本共産党 北区)

府南部 3 浄水場の水需要予測について

【新井】府営水道の供給料金等に関する条例一部改正について、今回、さまざまな努力をし

ていただき、供給料金をできるだけ引き下げるといふ工夫がされていると思っているが、いくつか質問したい。

一つは、2001年の第5次水道懇の提言では、給水人口が2020年に約70万人(697,000人)になるということで、現在の3浄水場の施設能力をこえる見込みとなると書かれているが、この給水人口の見直しについて、これは2001年だから、それからまだ3年程しか経過してないが、見直しの必要が出て来ている局面だと考えるが、これについてまず聞かせてほしい。

【企業局長】水需要の予測は、これまでから、例えば平成に入ってから、平成2年、平成8年、平成13年と見直しをしてきており、第5次提言は平成13年。大変ドラスティックに取り巻く状況が変わってきており、私どもとしては精査しなければならないと思っている。

【新井】ぜひ精査していただきたい。とくに、2000年の国政調査をうけて、国立社会保障人口問題研究所、これは水道懇でも一つのデータにもなっていると思うが、ここが昨年末に市町村別のものを明らかにしたが、これを見ると、3浄水場管轄の6市4町で、2020年には65万4,000人程度と推計している。当然、給水人口は少し下がるが、そのままとしても、その後は減少ということになっている。だから、京都府の3施設の能力が約66万5,900人となっているわけで、今の給水能力、これで南部の3浄水場管内はやっていけるという数字になる。さらに、一人当たりの水利用も節水などの努力で減少しており、ぜひ再検討を早急にしていただき、経営的に見ても、過大な投資にならないようにしてほしい。これは要望しておく。

過大な水利権の設定については見直しを

【新井】2点目の問題だが、府営水道の料金決定の基準は、地方公営企業法第21条に定められているということだが、乙訓浄水場の場合、供給原価の中で、水源費が23%ほど占めている。約26億円(26億6,522万円)を占めている。やはり、水源費をどう抑制するかということが、料金を抑えていく上での大きな比重を占める。そのために今回、償還期間を延ばすという努力をしていただき、負担軽減措置がとられたと理解しているが、ただ水需要予測との関係も含め、水利権全体の見直しがやはり要るのではないかということ、この前の本会議で前産議員が提起した。

そこで聞くが、全国的に見ても、これは京都だけのことでなく全国共通の事例になってきていると思うので、水利権の転用などの先例について、他府県の状態は調査されているのか。調査されていれば、全国でどれくらいの事例があり、どんな方法がとられているのか。

【企業局長】水利権の転用については、国土交通省の方から「日本の水資源」(水資源白書)として公表されており、ご覧かとも思うが、昭和40年から平成14年までで全国で158件、1秒あたり63立米の転用がある。私どもは全国の調査はしてないが、水利権は非常に大事なものだから、淀川水系とかはいろんな関係機関と話し合いをしたりしている。

【新井】水利権については、転用等の事例がすでにあり、また、先ほど言ったように70万人という人口予測を下方修正しなければならない事態になってきているわけで、そういう意味では、丹生ダムや大戸川ダムの問題も含め、水利権についての設定を、これは経過がいろいろとあって、企業局としては難しい問題を抱えているとは思いますが、それらの先例も含めて検討していただきたい。ただ、丹生ダムや大戸川ダムについて、いま京都府が水利権を放棄するといったら、何かペナルティがかかるのか。

【企業局長】ペナルティがあるかどうかは分からないという国土交通省の返事である。

【新井】ペナルティは水資源公団や国土交通省の見解という側面はあるが、ただ、今回のように大阪府とか、阪神水道企業団とか、共通して（撤退表明が）出てきている中で、これまでの調査やいろんな経費をどうするかということは当然あると思うが、今後のことに関して言えば、滋賀県がどうするかという問題は残るが、足並みをそろえて対処ができるのではないか。その意味で、今の状況に応じた検討をぜひ進めていただきたい。これは要望しておく。

乙訓 2市1町の水道会計について

【新井】もう一点は、今回の条例改正で、地元の2市1町の水道会計が大変なことになっているのは承知のことだと思うが、まだ、いろんな問題を抱えて水道料金の値上げをせざるを得ない事態となっている。その点で、値上げをしないですむ、今回の府の条例改正をやれば2市1町の水道会計はうまくいくようになるという風になっているのかどうか。

【企業局長】これまで一般会計からの支援もいただきながら暫定料金という基本料金を適用してきたわけで、これは当初、激変緩和措置ということだったが、これを継続して延長してきた。今回の料金改定の金額は、それをも下回る負担ということで、私どもは最大限の努力をしてきている。受水市町においても、経営改善計画だとかの計画を持っており、この中でいろんな方向を出していくのではと思っている。

【新井】今、激変緩和のために一般会計から繰り入れをしてきたとの答弁だったが、今回はそうではない措置をした。では、一般会計から、前はいくら繰り入れていたのか。そして、今回そういう措置をした上で一般会計も引き続きさらに繰り入れるというのは、方法的には無理があるのか、この点はどうか。

【企業局長】これまでの暫定措置についての一般会計からの繰り入れは約4億円で、今回の措置については、それ以外に一般会計から負担を、いろいろ改良前にも、無収入時代にも一般会計からの借り入れを行っており、長期借入で10年経ったら返済することになっており、こういった返済がこの期間に回ってくるということで、この返済を猶予するという事で一般会計から支援する方法をとっている。

【新井】努力いただいているのは分かるが、ただ現実には2市1町の水道会計が、大きく大幅な赤字を抱えて、そして、それで相次ぐ料金値上げをせざるを得ないということになっている。だから、京都府の企業会計そのものをどうするかという問題と、同時に市町村の水道会計も公営企業法のしぼりを受けているわけで、そういう意味では両方をにらんでものを考えてほしい。そういう意味では、私は、前の暫定料金のおきに出していた一般会計からの繰り入れを継続できないのかということについては、これは要望しておきたい。

あわせて、こういう状況の中、地元でいえば42%ほど使っていない水量の分を払わなければならないという問題があり、同時に、自己水を持っているにもかかわらず、府営水に切り替えていかないといけない状況になっているわけで、ある意味で高い水道を買わないといけない。また、企業が本来なら使う予定の水が、必ずしもそうならないという問題を抱えている。これらの問題の検討も含め、地元の料金値上げをどう抑制するかということで、一定の努力は認めるが、一般会計からの繰り入れも含めて、引き続き、検討していただきたい。

●他会派の質問

奥田 敏晴（自民党 城陽市）

【奥田】①中核工業団地の立地予定4社の状況、区割りの考え方は。②新光悦村の今後のスケジュール、分譲価格は。

【企業局長】①1社は一部創業、1社は売買契約済み、1社は事業拡大に伴い進出予定、1社は長田野工業団地の自社増築後に進出予定。区割りは当初9区画を20区画に割った。府の補助基準では3,000平米以上であるが、小さい規模の方が契約しやすい状況。②まもなく造成に着工、17年度後半には姿が見える。分譲価格は、有力企業などと相談中。

熊谷 哲（民主・府民連合 右京区）

【熊谷】①風力発電の単年度赤字の原因と黒字転換への目処は。②落雷の状況は。

【企業局長】①2年間の風速の実績が低い、落雷時のランニング中止分、落雷対策の修繕費1.2億円などが原因。20—21年度に黒字に転ずる見通し。②延べ24回落雷し、11.4日間の運転を停止。

上田 秀男（新政会 船井郡・北桑田郡）

【上田】新光悦村について、その名に恥じないように、当初計画にもとづく推進を要望する。

議会 書面審査（2004年3月11日）

島田 敬子（日本共産党 右京区）

府議会への手話通訳導入について

【島田】私の地元、右京区にも手話研修センターができたが、府議会での手話通訳導入について、この1年間の検討状況はどうか。

【議長】理事懇で精力的に検討している。なお、解決の必要な点が数点あるが、導入に向けて取り組む。

【島田】ぜひ、議長のリーダーシップを発揮いただきたい。

●他会派の質問

上田 秀男（新政会 船井郡・北桑田郡）

【上田】鳥インフルエンザの議会あげでの取り組みに感謝する。今後の取り組みはどうか。

【議長】共通項を見つけ、議員各位の協力の下、精力的に取り組むたい。